

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（自歩道設置）					
地区名	一般県道 宮上知立線					
事業箇所	豊田市中田町					
事業のあらまし	<p>当該路線は、北部の市街地と南部の工業群を結ぶ豊田市の南北の主要幹線であるが、幅員1～2mの狭小な片側歩道があるのみで、沿線の生徒・児童は集落を迂回、または農道を利用して通学している。</p> <p>伊勢湾岸自動車道の開通に伴う交通量の増加により、朝夕の渋滞時にはこれらの通学路にも通過車両が流入し、危険な状態が続いていた。このため、幅員3.5mの自転車歩行者道を整備し、沿線住民の安全な歩行空間と通学路を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 自転車歩行者道を整備し、安全な歩行空間を確保する。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.75億円		□工事費1.53億円、□用補費1.16億円、□その他0.06億円			
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成17年度	完成年度	平成20年度
事業内容	自転車歩行者道設置 L=620m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 自転車歩行者道の整備（L=620m）を行った。</p> <p>【達成状況に対する評価】 自転車歩行者道の整備により、安全な歩行空間が確保された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	特になし					